

地域計画

策定年月日	令和7年4月21日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	松阪市 24204
地域名 (地域内農業集落名)	嬉野滝之川町 (嬉野滝之川)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	4.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	4.2 ha
② 田の面積	4.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考) 区域内における60才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における60才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

地域の農地は主に二か所あり、集落に近い場所は中山間地域等直接支払制度における嬉野滝之川町集落協定が、集落から少し離れた古田地区は担い手と地域の方が中心となって行っている。
中山間地区のため、農地と山林が隣接しており、シカ・イノシシ・サルを中心とした獣害被害が激しい。両地区ともに獣害防護柵を設置しているものの、破損の補修等の維持管理に労力がかかる。また、古田地区はより山林に近いため特に被害が激しく、収量にも影響がでている。猟友会にも有害捕獲を依頼し、相当数を捕獲しているものの、猟友会自体も高齢化しているため被害の減少には至っていない。
地域の農業者が高齢化しており、耕作や維持管理が難しくなりつつあるが、先述した獣害被害等から維持管理の労力自体が増大している。担い手への依頼も随時行っているが、先述の獣害等や中山間地であるため、高低差等地形条件により大型機械の侵入が制限されるなど、平地と比較して、集積化の利点が機能しづらく、土地の条件が不利な傾向にあるため、新たな担い手も見つかりにくい状態である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

1. 集落付近の中山間地域等直接支払制度に関連する農地については、高齢化により厳しくなりつつあるものの、嬉野滝之川町集落協定を中心に、交付金等を活用して維持をしていく。
2. 獣害被害に関しては、自治会・猟友会と相談し、捕獲と獣害防止柵の維持管理により、被害を抑えていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
嬉野滝之川町集落協定の農地を、集落協定や担い手によって維持をしていく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	100	%	将来の目標とする集積率
			100 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
現時点で、嬉野滝之川町集落協定を中心に集積化がなされている。今後も集落協定や、担い手によって集積率を維持をしていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
現時点で、嬉野滝之川町集落協定を中心に集積化がなされている。今後も集落協定や、担い手によって集積率を維持をしていく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
集落付近の農地に関しては、嬉野滝之川町集落協定と担い手により、中間管理機構を通して農地の集積・集約化がなされている。今後も中山間直接支払制度を活用し、嬉野滝之川町集落協定を中心として、農地の集積化を維持していく。
(3)基盤整備事業への取組
現時点では特になし。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
高齢化により、集落協定による維持が難しくなることが予想されるため、農地の状態を維持し、外部の担い手への委託も視野に取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
現時点ではそれぞれの担い手がそれぞれJAと関わっているの、今後も、それぞれがJAと関わっていく予定である。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☒	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④輸出	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携	☐	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
①獣害防護柵の維持管理や地元猟友会との連携を行い、被害を防ぎ、集落のほ場の維持管理に努める。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	B	水稻・麦・飼料用米等	4.1 ha	ha	水稻・麦・飼料用米等	4.1 ha	ha	橙	
	A	水稻・麦・飼料用米等	0.1 ha	ha	水稻・麦・飼料用米等	0.1 ha	ha	緑	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	2経営体		4.2 ha	0 ha		4.2 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。